

会 議 録

会議の名称	令和3年度 第1回茨木市消費生活センター運営懇話会
開催形態	新型コロナウイルス感染拡大防止のため、書面開催 会議資料送付：令和3年5月21日（金） 意見等提出期限：令和3年5月31日（月）
出席者	吉田 敦子、秋山 也寸子、八鍬 真知子、岡田 宜子、佐名川 玲子 東原 紘子、安田 順子、神崎 加与子、井上 浩子、西山 倫子（10人）
議題（案件）	（1）令和2年度事業報告について （2）令和3年度事業計画について
配布資料	（1）令和2年度茨木市消費生活センター事業報告書 （2）令和3年度茨木市消費生活センター事業計画

委員からの主な意見

【令和2年度茨木市消費生活センター事業報告書について】

(意見)

移動型消費生活展について、地域へ出向き啓発することは重要であり、複数回開催すべき。特に高齢者へは繰り返し行うべき。

(市の回答)

社会情勢を踏まえつつ複数回開催を検討している。

(意見)

コロナ禍を踏まえ、オンラインによる講演会や出前講座を開催したことは評価できる。

(市の回答)

今後も、コロナの感染状況を踏まえながら、オンラインと対面を使った効果的な啓発事業の実施に努める。

(意見)

成年年齢引下げを見据え、高校生をはじめとした若者へのオンラインによる出前講座を拡充していくべき、また制作した啓発動画について、PTAなどにも積極的に周知すべき。

(市の回答)

昨年度制作した動画について、市内大学、高校、中学校へはDVDを配布するなど周知に努めている。今後は動画を活用した出前講座なども検討していきたい。

(意見)

啓発事業について、今後はオンラインと対面を状況に応じ使い分けて実施していくべき。

(市の回答)

状況に応じて多様な啓発手法を用い、効果的な啓発に努める。

(意見)

相談件数について、前年比約12%増と大幅に増加しているが要因は何か。

(市の回答)

コロナ禍による契約キャンセル、マスクや消毒液、インターネットを介した定期購入などのトラブルが大幅に増加したことが要因と考えている。

(意見)

消費生活センターの業務として実施している計量、製品安全業務についても事業実績等を積極的に発信していくべき。

(市の回答)

今後、発信していく。

(意見)

市内大学との関係を強化し、連携事業など実施してはどうか。

(市の回答)

成年年齢引き下げに伴う若者向け消費者トラブル防止の啓発など、市内大学との連携は、大変重要だと考えている。出前講座の継続実施をはじめ、一昨年度行った、啓発卓上POPの作成や学園祭への参加など、今後も協働した啓発活動に努める。

(意見)

市内在住など、茨木市とゆかりの芸人などに協力をいただき、啓発事業を展開することができれば、効果的である。検討してはどうか。

(市の回答)

昨年度、本市出身の落語家 桂 吉弥さんに依頼し、動画に出演いただいた。今後も消費生活センター事業の趣旨を理解いただき、協力いただける方がいれば連携を図りたい。

(意見)

だまされざる（消費生活センター啓発推進キャラクター）について、積極的に活用し、センター周知、消費者トラブル防止に取り組まれない。

(市の回答)

だまされざるを取り入れた啓発グッズの作成などを通じ、様々な場面で活用し、センターの周知に努めている。

(意見)

消費生活センターニュースについて、広報誌に加え、ホームページにも掲載してはどうか。

(市の回答)

多くの方に見てもらい、トラブル防止につながるよう掲載に向け検討する。

(意見)

ネットに関するトラブルが急増しているが、年代別などの傾向があるのか。

(市の回答)

ネットが入り口となるトラブルは、若年層から高齢者まで幅広い世代で発生しており、年代別の目立った傾向はない。

【令和3年度茨木市消費生活センター事業計画書について】

(意見)

コロナ禍ではあるが、事業計画通り実施できることを望む。

(市の回答)

社会情勢を踏まえつつ、完全実施に向け取り組む。